

令和6年度 幼児教育施設訪問研修 実施要項

富山県幼児教育センター

1 ねらい

幼児教育スーパーバイザー、アドバイザー、幼児教育推進リーダーが幼児教育施設を訪問し、実践における子供の具体的な姿や保育者の関わりを基に、園内研修において教育要領・保育指針等を踏まえてともに語り合い考えることで、保育の質の向上や園内研修の充実を図る。

2 訪問対象

県内すべての幼児教育施設を対象とし、希望する園・所を訪問する。

※保育の参観は年齢を問わない（3歳未満児も研修の対象とする）

3 訪問研修

(1) 訪問研修について

- ・実施期間は6月から1月末までとする。
- ・研修時間は月曜日～金曜日の午前9時から午後4時30分までの間とする。
- ・研修日程、研修内容、参加者等は各施設の実情や子供の実態に応じて設定する。
訪問当日、研修に参加できない職員にも、後日、内容を伝達するなどして共有する。
- ・できるだけ地区の小学校等に参観を呼びかけ、幼小接続のきっかけとする。

(2) 提出資料等について

- ・園・所の目標やクラス編制等（概要）
※決定通知後2週間以内に提出
※同様の内容の要覧等を代わりに送付しても可
- ・当日資料
※希望する園・所のみ作成

4 申込みについて

右のQRコード、または下記URLから申込みサイトに入り、必要事項を入力してください。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=l07my7Ry>



5 訪問研修までの手続き

(1) 提出物 (2) 提出方法 (3) 提出期

	各園・所	市町村幼児教育担当課	幼児教育センター
希望調査 訪問園・所の	(1) 申込み (訪問希望日等) (2) <u>入力フォームから</u> (3) <u>令和5年12月27日(水)</u>	直接、幼児教育センターへ申込み	※実施可能数を超える場合は、施設種や地域のバランス等を考慮して調整
実施に向けた手続き	・ <u>日程一覧(仮)の日時の都合が悪い時のみ、園・所より幼児教育センターへ直接連絡</u> (1) なし (2) 電話またはE-mail (3) <u>令和6年1月末日</u>	直接、園・所へ連絡	・ <u>第1～3希望内では調整が難しい場合のみ</u> 幼児教育センターより直接園・所に連絡 ・ 日時等の仮決定→日程一覧(仮)を園・所へ送付… E-mailにて
	<p>新年度</p> (1) 概要(又は同内容の要覧) (2) E-mail (3) <u>決定通知後、2週間以内</u>	<p>・ 日程一覧(決定版)を市町村の園・所へ送付(令和6年5月初旬)</p> 直接、幼児教育センターへ送付	<p>・ 調整後、日程一覧(決定版)を市町村担当課及び市町村教育委員会へ送付… E-mailにて</p> <p>・ 概要の受け取り</p>
訪問の実施	(1) 事前アンケート (2) <u>入力フォームから</u> (3) <u>決定通知後、2週間以内</u>	直接、幼児教育センターへ	・ 幼児教育センターで確認
		<p>当日の日程、研修内容等の打合わせ</p> <p>幼児教育施設訪問当日</p> (1) 当日資料の提出 (必要に応じて)	<p>・ 訪問者より電話連絡(研修の打合わせ等)…訪問日の20日前頃</p> <p>・ 訪問者(3～4名)が訪問</p> <p>当日参加するスーパーバイザー、アドバイザー等に渡す。</p>
事後	(1) 事後アンケート (2) 入力フォームから (3) <u>研修終了後1週間以内</u>	直接、幼児教育センターへ	・ 幼児教育センターで確認

5 留意事項

- ・ 幼児教育施設訪問研修については、富山県教育委員会のホームページ(小中学校課)にも掲載します。提出書類の様式等もダウンロードできますのでご利用ください。